こうやさんほうのうこがたもくせいごりんとうおよがいれんしりょう高野山奉納小型木製五輪塔及び関連資料

- (1)所有者 圓通寺(高野山霊宝館保管)
- (2) 所有者の住所 わかやまけんいとぐんこうやちょうおおあざこうやさん 和歌山県伊都郡高野町大字高野山499
- (3) 員 数 12,312点

(木製五輪塔12,156点,関連資料156点)

(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本資料は、日本を代表する霊山の一つである高野山に奉納された木製の五輪塔で、それ ぞれ底部には奉納者等の銘文があり、資料としての価値が高い。また、奉納者が全国的に 及んでいることから高野山の僧侶の広範な活動を 窺うこともできる。我が国における霊山 信仰や死者供養の様相を考えるうえで注目される。

②文化財の説明

本件は、平成31年4月に、高野山真別所圓通寺本堂の須弥壇下から発見された木製の五輪塔群である。五輪塔は木箱15点に収納されており、木箱の墨書などから江戸時代後期の製作と推定される。

五輪塔は仏教教理に基づく供養塔で、仏教的宇宙を構成するものとされる。奉納された五輪塔は、10センチメートルほどの大きさで、塔の底部には、奉納者の名や地域のほか、奉納の目的なども記されている。また、塔の内部に、経文のほか納入品が籠められているものもある。

関連資料は、五輪塔とともに納められていた神札や護符、祈祷札などで、五輪塔が奉納された当時の信仰的な背景を窺うことができる。

国登録有形民俗文化財とは

国の文化財登録制度は、文化財である有形文化財・有形民俗文化財・記念物のうち、国と地方公共団体の指定文化財以外のものを対象とし、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを幅広く登録して、届出制と指導・助言・勧告を基本とするゆるやかな保護措置を講じることにより、所有者の自主的な保護に期待する制度。平成8年10月に有形文化財の建造物に導入され、平成17年4月より建造物以外の有形文化財・有形民俗文化財・記念物にも拡充された。

有形の民俗文化財のうち、次のいずれかに該当するものが登録の対象となる。

- ・形様・製作技法・用法等において我が国民の生活文化の特色を示すもので典型的なもの
- ・有形の民俗文化財の収集であって、その目的・内容等が歴史的変遷、時代的特色、 地域的特色、技術的特色、生活様式又は職能の様相を示すもの
- ・我が国民以外の人々に係る有形の民俗文化財又はその収集であって、我が国民の生活文化との関連を示すもののうち重要なもの

現在、全国で45件の登録有形民俗文化財が登録されている。本件が登録されると和歌山県初の登録有形民俗文化財となる。







